

質問に対する回答

令和8年9月4日

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答
1	公募要領 7 参加資格 (2) 類似の調査事業の受託実績があり、想定する委託期間内において別添仕様書に基づく業務内容を遂行する能力を有すること	公募要領7（2）に「類似の調査事業の受託実績」とありますが、ここでいう「類似の調査事業」は、自治体等を対象とした政策・制度調査に限られるのでしょうか。例えば、海外市場調査、海外展開支援に関する調査・分析、企業・関係機関へのヒアリングを伴う調査、海外事業戦略の策定支援等の受託実績も、類似実績として認められる可能性がありますでしょうか。	様式7 実績書に記載のとおり「国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体との類似した業務及び規模（700万円以上）の契約等の実績」のことです。
2	公募要領 7 参加資格 (3) 県内において業務進捗状況又は業務内容に関する打ち合わせに対して、迅速に対応できる体制を有していること。	公募要領7（3）の「県内において業務進捗状況又は業務内容に関する打ち合わせに対して、迅速に対応できる体制」とは、沖縄県内に本店、支店、営業所又は常駐スタッフ等の拠点を有することを要件とするのでしょうか。県外事業者であっても、オンライン会議への迅速な対応及び必要に応じて担当者が沖縄県へ出張し、対面での打ち合わせに対応できる体制を有していれば、参加資格を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	沖縄県内に本店、支店、営業所又は常駐スタッフ等の拠点を有することを要件とするものではなく、オンライン会議での対応や必要に応じて又は県の求めに応じて担当者が沖縄県へ出張し、対面での打ち合わせに対応できる体制を有している事業者であれば、参加資格を満たすものと考えています。
3	企画提案仕様書 4 委託業務の内容 (1) 他自治体の海外展開に関する状況等の調査・分析 イ 調査方法 ②ヒアリング調査（定性調査）	仕様書4（1）では、調査対象として10箇所以上の都道府県・政令指定都市等を選定し、文献・デスクトップ調査及びヒアリング調査を実施することとされています。この10箇所以上すべてについてヒアリングを実施することが想定されていますでしょうか。それとも、10箇所以上についてデスクトップ調査を行った上で、その中から特に重要な自治体を選定してヒアリングを実施する方法も可能でしょうか。	10箇所以上の都道府県・政令指定都市等を選定し、選定した都道府県・政令指定都市等のすべてについてデスクトップ調査及びヒアリング調査を実施してください。
4	企画提案仕様書 4 委託業務の内容 (1) 他自治体の海外展開に関する状況等の調査・分析 イ 調査方法 ②ヒアリング調査（定性調査）	自治体及び関係機関へのヒアリング実施に際し、対象先との連絡・日程調整は受託者が独自に行うことを想定されていますでしょうか。また、必要に応じて、沖縄県から対象自治体・関係機関に対する調査協力依頼、紹介又は依頼文書の発出等をいただくことは可能でしょうか。	ヒアリング先との連絡及び日程調整も委託業務に含まれます。また、沖縄県からの依頼文書等が必要となる場合には、沖縄県も対応しますが、基本的には受託者においてヒアリング先との連絡・調整を行ってください。
5	企画提案仕様書 3 業務の目的	本業務は「沖縄県経済グローバル展開推進委員会」の令和8年3月の提言を踏まえて実施するものとされていますが、当該提言書、令和6～7年度の委員会資料・議事概要、過年度に実施された関連調査等について、受託後に提供いただくことは可能でしょうか。	令和8年3月に沖縄県経済グローバル展開推進委員会から受けた提言については、この質問回答と併せて公開しましたので、御確認ください。 令和6～7年度の委員会資料等については、契約締結後に提供いたします。

6	公募要領 7 参加資格 (2) 類似の調査事業の受託実績があり、想定する委託期間内において別添仕様書に基づく業務内容を遂行する能力を有すること (3) 県内において業務進捗状況又は業務内容に関する打ち合わせに対して、迅速に対応できる体制を有していること。	類似の調査事業の受託実績、県内での迅速な打合せ対応体制について、コンソーシアム又は協力会社を含む実施体制により充足する提案は可能でしょうか。特に、代表法人が全体管理・調査設計・分析を担い、県内協力会社又は現地人材がヒアリング補助・資料収集・現地確認等を担う体制が認められるか確認させてください。	受託実績については、様式7実績書の注意書きに記載のとおり「コンソーシアムで応募する場合は、全構成員が提出してください」。 また、県内での迅速な打ち合わせの対応体制については、基本的にコンソーシアム参加事業者の全てが参加することを想定しています。 なお、協力会社の場合、貴社からの委託先（県から見ると再委託先）になるものと思われませんが、再委託先への業務については、事前に実施体制・再委託予定の業務範囲を明確にして、県から承認を得る必要があります。
7	公募要領 8 応募書類 (9) コンソーシアム構成書（様式9）	コンソーシアムで応募する場合、様式6、様式7、様式8及び添付書類は全構成員分が必要と理解しています。協力会社として一部業務を再委託予定とする場合は、様式9及びコンソーシアム協定書の提出対象ではなく、提案書の実施体制・再委託予定範囲への記載で足りる理解でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
8	企画提案仕様書 9 再委託の制限等	資料の収集・整理、原稿・データの入力及び集計、ヒアリング日程調整、録音反訳、単純な事実確認等の補助業務を、当社管理下の現地人材又は協力会社へ委託する場合、仕様書9(3)の「その他、簡易な業務」に該当し、事前承認不要の範囲に含まれるか確認させてください。該当しない場合、提案段階で再委託予定範囲を明示し、契約後に書面承認を得る形でよろしいでしょうか。	企画提案仕様書に記載のとおり「資料の収集・整理、複写・印刷・製本、原稿・データの入力及び集計、その他単純作業的な業務であって、容易かつ簡易なもの」は「その他、簡易な業務」に該当し、書面による事前承認は不要です。 「その他、簡易な業務」に該当しない業務を再委託しようとする場合は、提案段階で再委託予定範囲を明示し、契約締結後に書面による県の承認を得る必要があります。
9	企画提案仕様書 4 委託業務の内容 (1) 他自治体の海外展開に関する状況等の調査・分析	調査対象は10箇所以上とありますが、ヒアリング対象部署・支援機関等について、全10箇所です必ずヒアリングを実施する必要がありますか。相手方都合でヒアリングが困難な場合、公開資料・成果報告書・文献調査等で補完し、実施可否と代替調査方法を報告書に明記する対応は認められるでしょうか。	10箇所以上の都道府県・政令指定都市等を選定し、選定した都道府県・政令指定都市等のすべてについてデスクトップ調査及びヒアリング調査を実施してください。 相手方都合で対面でのヒアリングが困難な場合であっても、その他手法でのヒアリングが可能なものとの認識しておりますので、原則としてヒアリング以外の手法での対応は認めておりません。
10	企画提案仕様書 4 委託業務の内容 (2) 海外展開支援施策及び支援体制の調査・分析	国、沖縄県、市町村、JETRO、JICA、中小機構、沖縄県産業振興公社等が例示されていますが、必須調査対象機関はありますか。また、提案者側から県内事業者、経済団体、民間支援事業者等への追加ヒアリングを提案することは評価上差し支えないでしょうか。	調査対象機関は、沖縄県内の事業者の海外展開支援を実施している国（経済産業省等）、沖縄県、市町村、JETRO、JICA、中小企業基盤整備機構、沖縄県産業振興公社は、必須調査対象機関であると考えております。 県内事業者や経済団体、民間支援事業者等への追加ヒアリングを提案する場合は、その理由と効果等を併せて説明してください。
11	公募要領 8 応募書類 (1) 添付書類	法人県民税の滞納がないことを証明する書類について、沖縄県内に事業所を有しない県外法人の場合、本店所在地の都道府県税に係る納税証明書で足りるか、又は沖縄県税に関する証明書も必要か確認させてください。	沖縄県内に事業所を有しない法人においては、所在する都道府県民税の滞納がないことを証明する書類を提出してください。

12	公募要領 9 応募書類の提出	提出方法は持参又は書留郵便、提出期限日必着と理解しています。郵送提出の場合、提出書類のPDFデータ又は発送控えを期限前にメールで共有する必要はなく、正本1部・写し9部の到着をもって提出完了となる理解でよろしいでしょうか。	提出は持参又は郵送により行ってください。提出書類のデータ等のメールでの提出は不要です。
13	企画提案仕様書 3 業務の目的	令和6～7年度に開催された「沖縄県経済グローバル展開推進委員会」における検討内容及び令和8年3月の提言について、企画提案の検討にあたり参照可能な資料がございましたら、ご教示ください。	令和8年3月に沖縄県経済グローバル展開推進委員会から受けた提言については、この質問回答と併せて公開しましたので、御確認ください。
14	企画提案仕様書 4 委託業務の内容 (1) 他自治体の海外展開に関する状況等の調査・分析 (2) 海外展開支援施策及び支援体制の調査・分析	(1) 他自治体の海外展開に関する状況等の調査・分析及び(2) 海外展開支援施策及び支援体制の調査・分析を実施するにあたり、対象となる展開先国・地域は特に指定はない認識で合っておりますでしょうか。	御認識のとおりです。
15	企画提案仕様書 4 委託業務の内容 (2) 海外展開支援施策及び支援体制の調査・分析	(2) については、沖縄県内の事業者が活用可能な支援施策（国・JETRO・JICA等の全国機関による支援を含む）を対象とし、その内容や課題等を整理するとの認識でよろしいでしょうか。それとも、県内事業者が活用可能かにかかわらず、全国で実施されている支援制度を幅広く整理する形ででしょうか。	御認識のとおり、沖縄県内の事業者が活用可能な支援施策が対象です。